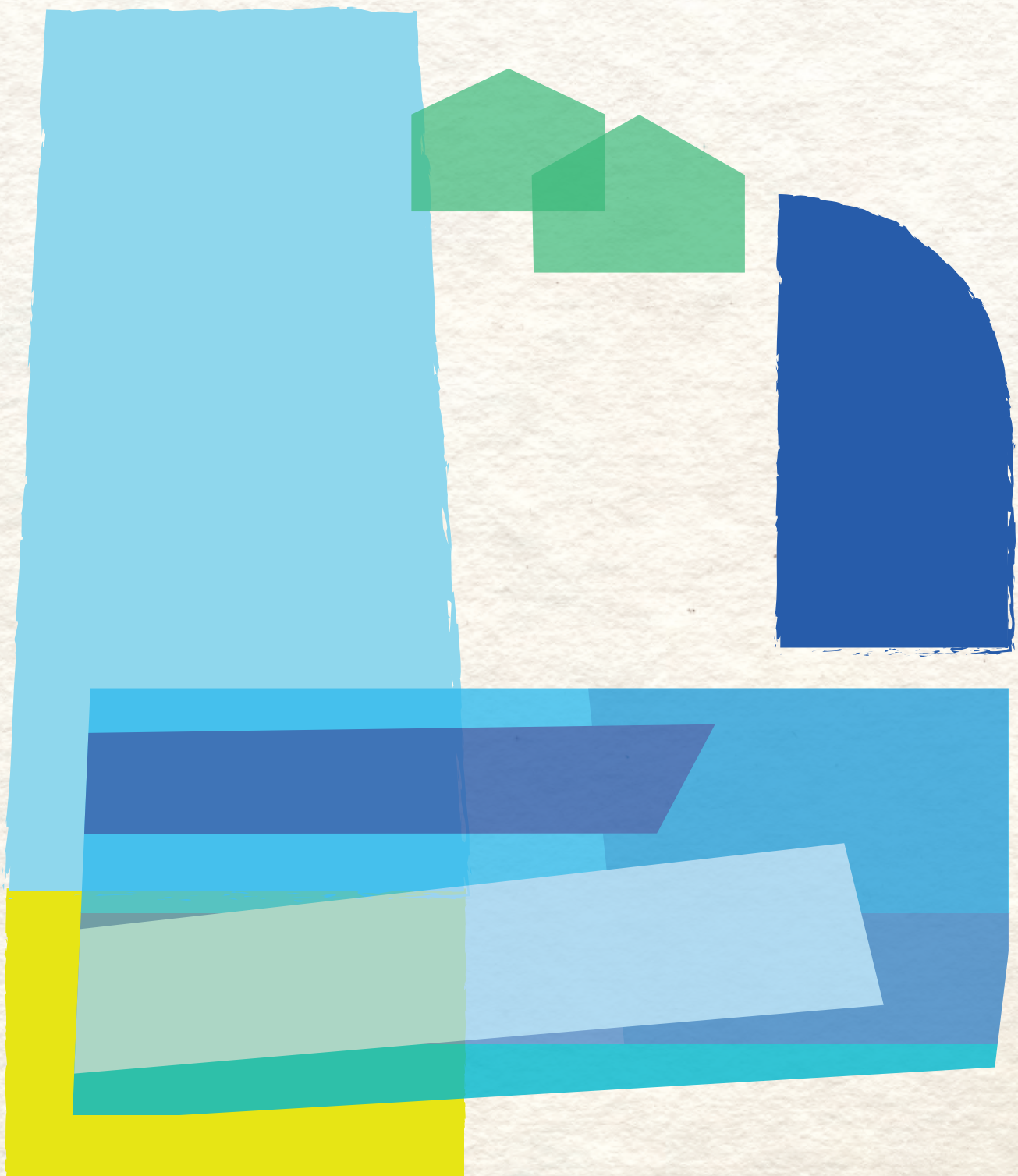


2013 Yokohama's account book

資料 1

ハマの台戸所事情

平成25年度
横浜の家計簿



もくじ

- 01 市長あいさつ
- 02 横浜市の予算
- 04 一般会計歳出(支出)
- 06 歳出の特徴
- 08 一般会計歳入(収入)
- 10 将来を見据えた健全な財政運営の維持
- 12 市全体の将来負担の管理
- 14 横浜市債(ハマ債5)
- 15 宝くじのお買い求めは、横浜市内の売り場で!
- I-VII ハマの台所事情 マンガ版

〈※〉この冊子の中の表やグラフで使われている数値は、各項目ごとに四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

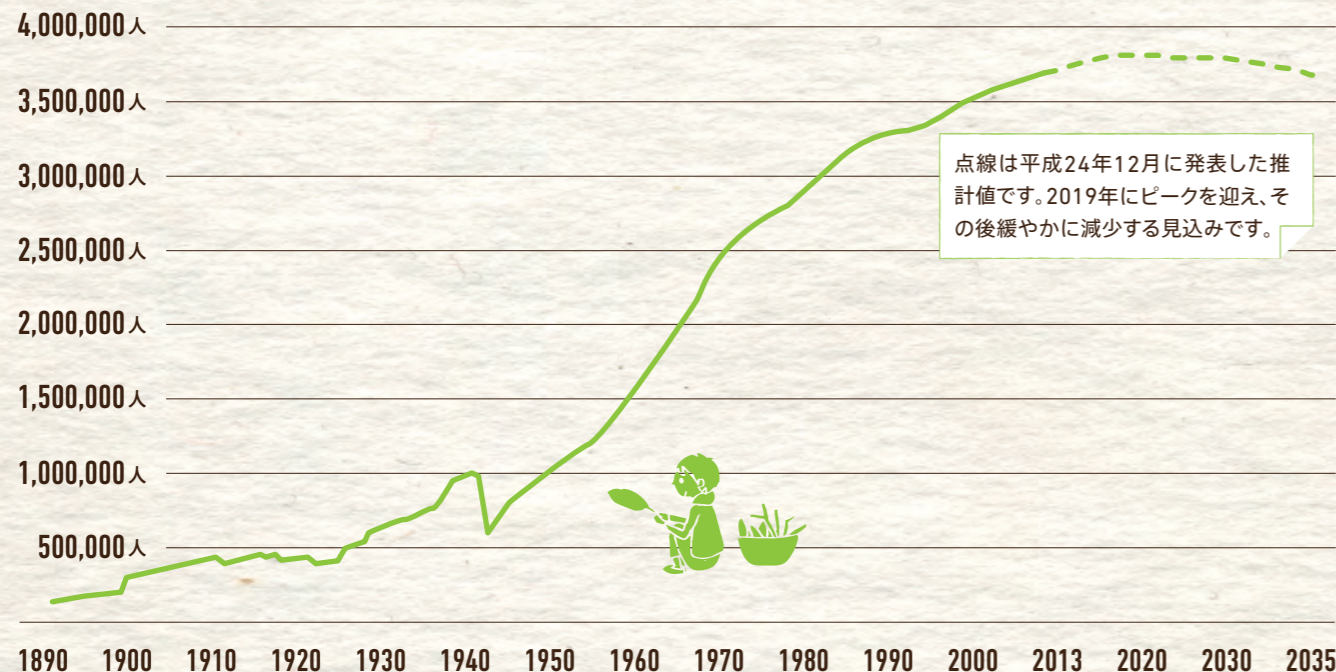
裏表紙からはじまるよ!

〇 横浜市のあゆみ

- 1859年(安政6年) 横浜が開港される。
- 1889年(明治22年) 横浜に市制がしかれる。(人口:116,193人)
- 1927年(昭和2年) 区制を施行する。
鶴見/神奈川/中/保土ヶ谷/磯子区が誕生。
- 1956年(昭和31年) 政令指定都市となる。
- 1968年(昭和43年) 人口が200万人を突破する。
- 1985年(昭和60年) 人口が300万人を突破する。
- 1994年(平成6年) 行政区の再編成により、現在の18区となる。
- 2002年(平成14年) 人口が350万人を突破する。
- 2013年(平成25年) 人口3,697,035人(平成25年1月1日現在)〈※1〉
(世帯数:1,606,723世帯)
面積435.17平方キロメートル〈※2〉

〈※1〉静岡県(約373万人)と同じくらいです。

〈※2〉岩手県北上市(437.55平方キロメートル)と同じくらい、川崎市(144.35平方キロメートル)の約3倍です。



市長あいさつ



平成25年度は、市民の皆様とのお約束である「横浜市中期4か年計画」の最終年度です。

この予算では、市民生活の安全・安心をお支えし、横浜経済を活性化するために、これまで進めてきた、あらゆる施策の総仕上げとして、防災・減災や、子育て支援、医療・福祉の拡充、そして、市内企業へのご支援をはじめとする取組を一層充実させ、成果を実感していただきます。

また、「人口減少」「少子高齢化の進展」など、社会構造の変化により、あらゆる都市が直面していく課題に対する解決モデルの構築、発信を目指し、新たな飛躍のチャンスとしていきます。

この「ハマの台所事情」は、市民の皆様からお預かりした税金をはじめとする貴重な財源を、どのように活用し、施策を進めていくのかを、より分かりやすくお伝えできるようにまとめたものです。

どうぞご覧いただき、引き続き、横浜市政に対するご理解・ご協力をお願いいたします。

横浜市長 林 文子

横浜市の予算

横浜市の予算は、使いみちや収入源の違いから、3つの会計（一般会計・特別会計・公営企業会計）に分かれています。

予算とは、横浜市の1年間の政策や事業の内容を、収入と支出の見積りとして表したものです。予算を見れば、この1年間どのくらいの収入が見込めて、何にいくら使うのかがわかります。

「ハマの台所事情」では、主に一般会計の予算について説明していきます。

(右ページ参照)

横浜市予算(全会計) 〈※1〉

3兆3,098億円 / 純計**2兆4,827億円** 〈※2〉
(対前年度0.6%増) (対前年度0.4%減)



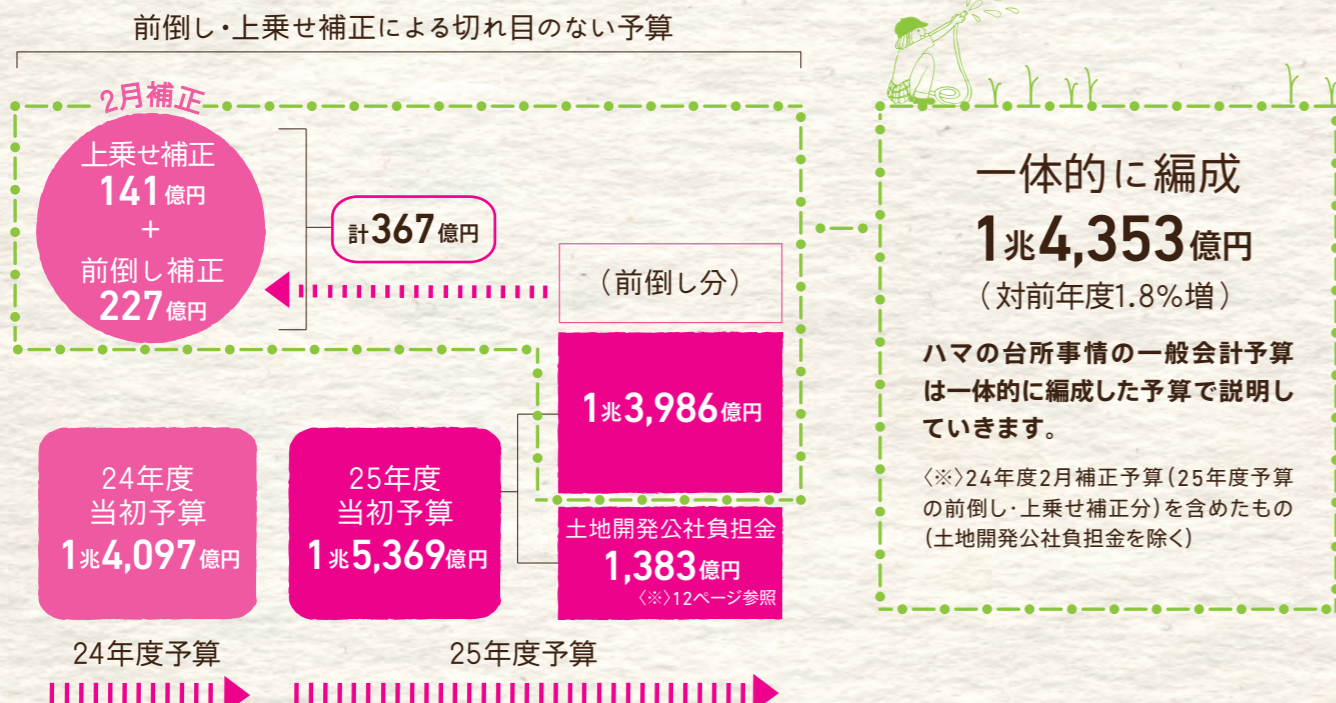
〈※1〉 一般会計・特別会計・公営企業会計を合わせ、全会計と呼んでいます。

〈※2〉 会計間でやりとりする重複部分を除いた全会計の予算額を純計と呼んでいます。

25年度予算の特徴

国における緊急経済対策の補正を踏まえ、24年度2月補正予算と一体的に編成しました。財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、土地開発公社の解散に係る経費を計上しました。

24年度2月補正予算との一体的な編成



1. 一般会計

3年連続プラス予算

1兆4,353億円

(対前年度1.8%増)

福祉、医療、教育や、道路・公園の整備など基礎的な行政サービスを行う会計です。市税は主にこの一般会計に使われています。

2. 特別会計

1兆3,406億円

(対前年度2.5%増)

特定の事業を特定の収入によって行い、その収支を明確にするために一般会計から独立させた会計です。横浜市には16の特別会計があります。

国民健康保険事業費	3,701億円	公害被害者救済事業費	0.5億円
介護保険事業費	2,221億円	市街地開発事業費	199億円
後期高齢者医療事業費	630億円	自動車駐車場事業費	13億円
港湾整備事業費	85億円	新墓園事業費	3億円
中央卸売市場費	30億円	風力発電事業費	0.7億円
中央と畜場費	43億円	みどり保全創造事業費	168億円
母子寡婦福祉資金	7億円	公共事業用地費	131億円
勤労者福祉共済事業費	5億円	市債金	6,170億円

3. 公営企業会計

5,339億円

(対前年度6.7%減)

地下鉄、バス、水道、病院など、民間企業と同じように、事業で収益をあげて、運営されている会計です。横浜市には7つの公営企業会計があります。

下水道事業	2,317億円
埋立事業	412億円
水道事業	1,188億円
工業用水道事業	41億円
自動車事業	250億円
高速鉄道事業	776億円
病院事業	356億円

各会計の予算規模

会計名称	25年度	増減率
一般会計	1兆5,369億円 (1兆3,986億円)	9.0% (▲0.8%)
	1兆4,353億円	1.8%
特別会計	1兆3,406億円 (1兆3,406億円)	2.4% (2.5%)
公営企業会計	5,326億円 (5,339億円)	(▲7.0%) (▲6.7%)
総計	3兆4,095億円 (3兆2,711億円)	3.6% (▲0.6%)
	3兆4,827億円	0.6%

〈※〉下段()内は土地開発公社負担金を除いたもの、〈〉内は24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し・上乗せ補正分)を含めたもの(土地開発公社負担金を除く)です。

〈※〉会計間で相互にやり取りする重複部分を除いた全会計の純計は2兆5,829億円、土地開発公社負担金を除いたものでは2兆4,446億円、24年度2月補正予算(25年度予算の前倒し・上乗せ補正分)を含めたもの(土地開発公社負担金を除く)では、2兆4,827億円となっています。

一般会計歳出〈支出〉

税金などの収入は何に使われているの？

災害に強いまちづくりをはじめとして、子育て支援や福祉など、幅広い分野に使われています。

一般会計予算額

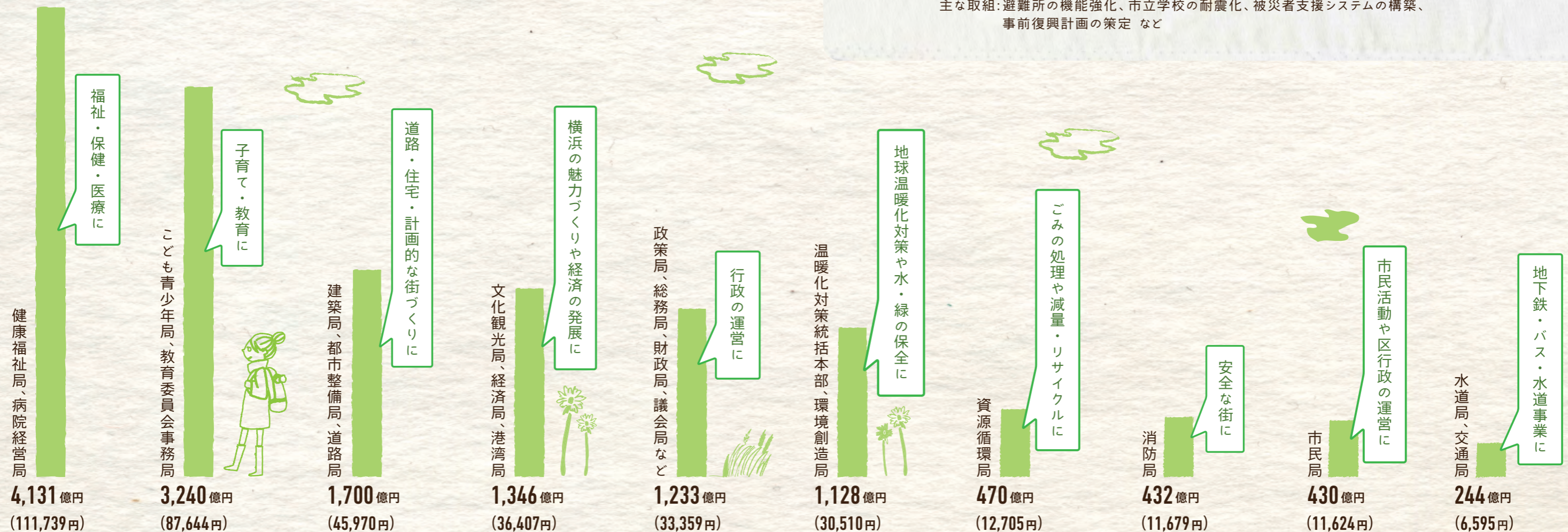
1兆4,353億円

市民1人あたりの予算額 388,230円

〈※〉人口3,697,035人(平成25年1月1日現在)



一般会計予算額(目的別) ※()は市民1人あたりの予算額



『地震防災戦略』による「災害に強いまちづくり」

防災計画(震災対策編)に位置付けた減災目標の達成に向けて、新たに策定した『地震防災戦略』に基づき、建物の耐震化や緊急輸送路の整備などを着実に進めます。このため「災害に強いまちづくり」のための予算が増加しています。

～地震防災戦略とは～

平成24年10月に公表した新たな被害想定を基に、その想定被害を軽減するための具体的対策をハード・ソフト両面から取りまとめたアクションプランです。

減災目標及び25年度の地震防災戦略関連事業費/約1,200億円

- 基本目標Ⅰ 被害を最小限に抑える
 (1) 死者数50%減少 (2) 避難者数40%減少 (3) 建物被害棟数50%減少
 主な取組: 民間建築物の耐震化、木造住宅密集市街地等の対策検討、市民・地域の減災行動支援 など
- 基本目標Ⅱ 発災時の混乱を抑え、市民の命を守る
 (1) 帰宅困難者の安全確保 (2) 災害対策本部機能の強化と適切な情報発信 (3) 医療、緊急時の交通の確保
 主な取組: 徒歩帰宅者への支援、区庁舎の耐震化・再整備、緊急輸送路の安全確保 休日急患診療所の機能強化 など
- 基本目標Ⅲ 被災者の支援と早期復興を図る
 (1) 避難者の安全・安心の確保 (2) 被災者の早期生活再建支援 (3) 被災中小企業支援など早期の経済再生
 主な取組: 避難所の機能強化、市立学校の耐震化、被災者支援システムの構築、事前復興計画の策定 など

歳出の特徴

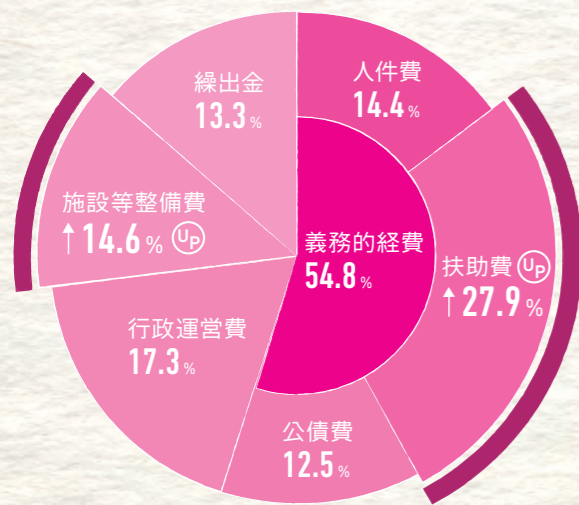
25年度に使うお金にはどんな特徴があるの？

人件費や行政内部経費を削減する一方で、市民の皆様の生活の安全・安心を支える予算を確保しました。



〇 一般会計予算額(性質別)

生活の安全・安心を支えるために、震災・津波への備えなど、「災害に強いまちづくり」のための経費などの**施設等整備費**や、保育所入所定員の増や景気低迷による生活保護費の増など、福祉のために必要な経費の**扶助費**が大幅に増加しています。



人件費

職員の給料や退職金などの費用

行政運営費

市民利用施設の運営や市民サービス、中小企業への融資などのほか、庁舎の管理や事務に必要な費用

繰出金

一般会計から、一定のルールにより特別会計・公営企業会計に支出する費用

扶助費

児童手当、生活保護、保育所の運営、医療費の援助などの費用

施設等整備費

市民利用施設や道路・公園などの整備や維持修繕、耐震化などに必要な費用

義務的経費

毎年度、必ず支出が必要となる人件費・扶助費・公債費の合計

公債費

過去の借入金の返済のための費用

〇 人件費や行政内部経費削減のための取組

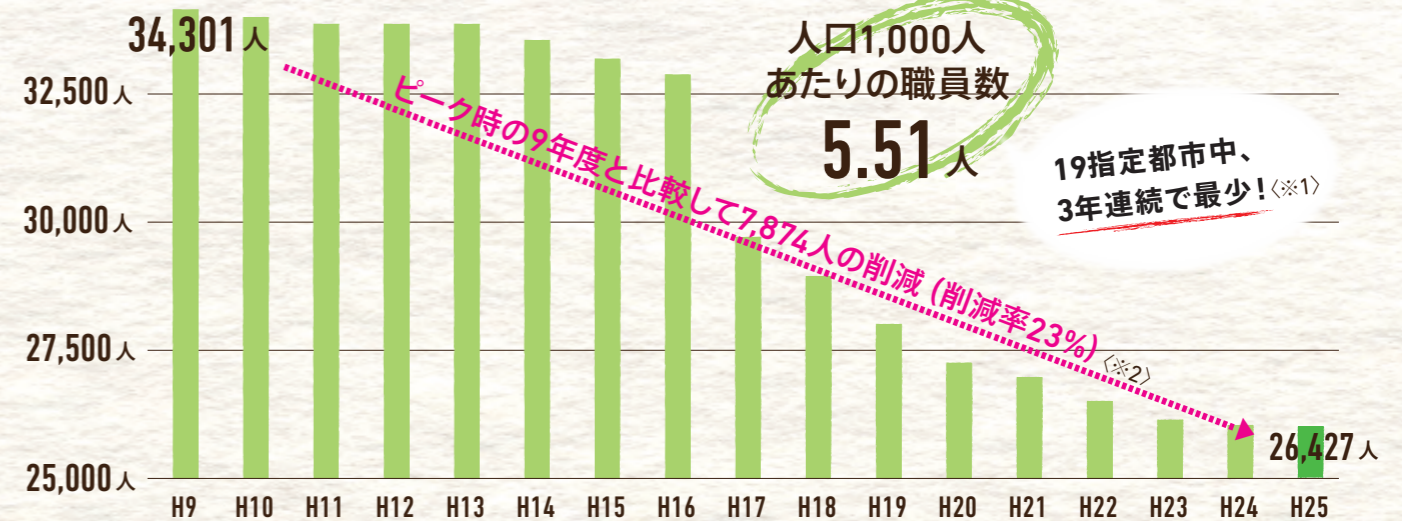
徹底した事業見直し

職員定数の削減、職員の自宅に係る住居手当を廃止するなど、市役所全体で行政内部経費の徹底した見直しに取り組んだほか、外郭団体に対する財政支援等についてさらに踏み込んだ見直しを行い、合計で**709件、102億円の経費を削減**しました。

見直し分類	24年度		25年度	
	金額	件数	金額	件数
内部経費の見直し	11億円	253件	38億円	423件
民営化・委託化の取組	2億円	5件	4億円	8件
使用料等の見直し	18億円	13件	1億円	4件
その他事業の見直し	47億円	231件	59億円	274件
合計	78億円	502件	102億円	709件
〈再掲〉外郭団体への財政支援等の見直し	8億円	33件	12億円	47件

職員定数の推移

民営化・委託化など事務事業の見直しにより、職員定数の削減に取り組み、ピーク時の23%にあたる7,874人を削減しています。

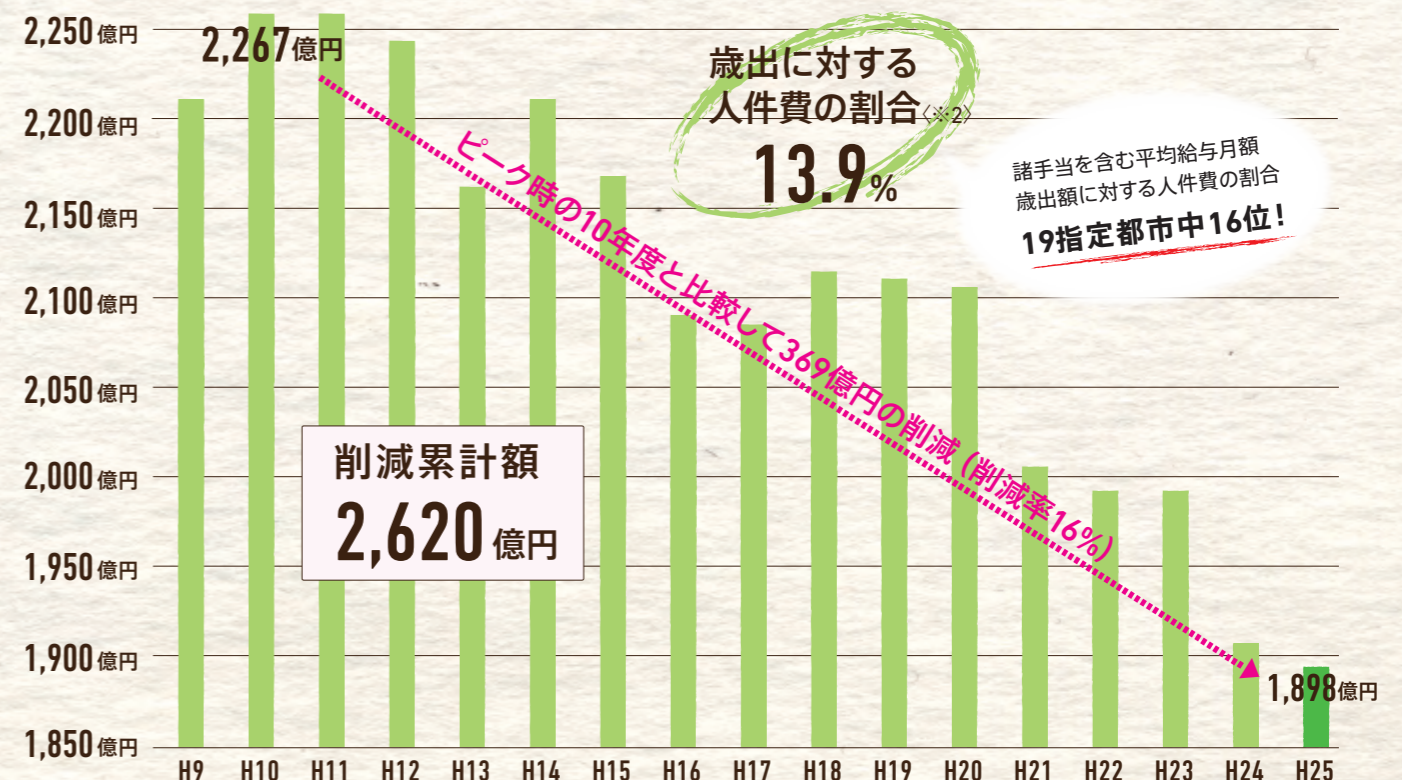


〈※1〉23年度普通会計決算ベース(普通会計とは、自治体ごとに一般会計、特別会計などの各会計で経理する事業の範囲が異なるため、総務省が統一した基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。)

〈※2〉職員定数の削減には、市立大学独立法人化による削減分2,633人(H16→H17)を含みます。

人件費の推移 (※1)

諸手当等、給与制度の見直しや事務の効率化による超過勤務の縮減に積極的に取り組み、歳出に占める人件費の割合が減少しています。



〈※1〉人件費の推移は、嘱託員等を除きます。

〈※2〉22年度普通会計決算ベース

一般会計歳入〈収入〉

市の収入にはどのようなものがあるの？

市が自由に使いみちを決められる一般財源をはじめ、市債や特定財源など、大きく3つに分けられます。

一般会計予算額

1兆4,353億円



1. 一般財源 8,503億円

市が自由に使いみちを決められるお金

市税

6,984億円 (右ページ下グラフ参照)

〈内訳〉		
市民税	3,419億円	
- 個人市民税	2,871億円	給与収入などに応じて納めていただく税
- 法人市民税	548億円	市内に事業所がある法人に納めていただく税
固定資産税	2,586億円	土地や家、ビルなどを持っている方に納めていただく税
都市計画税	550億円	市街化区域内に土地や家などを持っている方に納めていただく税
市たばこ税	236億円	市内でタバコを買った方に納めていただく税
事業所税	173億円	事業を行う法人や個人の方々の事業所に収めていただく税
その他	20億円	軽自動車等を保有している方に納めていただく税など

地方交付税

230億円

地域ごとの状況の違いによって生じる税収の差などを調整するため、財源が足りない地方自治体に国から交付されるお金

地方譲与税

91億円

いったん国税として徴収してから、地方自治体に配分されるお金

県税交付金

515億円

いったん県税として徴収してから、県内市町村に配分されるお金

地方特例交付金

27億円

減税など国の施策によって、地方税が減収になった分などを補うため、国から交付されるお金

その他

655億円

宝くじの販売による収入や市の財産の売却・貸付による収入など

2. 市債 1,343億円

長い間利用される市の施設をつくるためなどに借り入れるお金

市債(通常分)

603億円

道路や公園、市民利用施設などの整備のために借り入れるお金

臨時財政対策債

740億円

国が地方交付税として配るお金で足りない分を、市が代わりに借り入れるお金 (P10参照)

3. 特定財源 4,506億円

使いみちがあらかじめ決められているお金

国・県支出金

2,816億円

特定の事業に対して、国、県から使いみちを指定して交付されるお金

使用料及び手数料

397億円

利用者などに負担していただく料金収入
市営住宅や市の施設の使用料など

その他

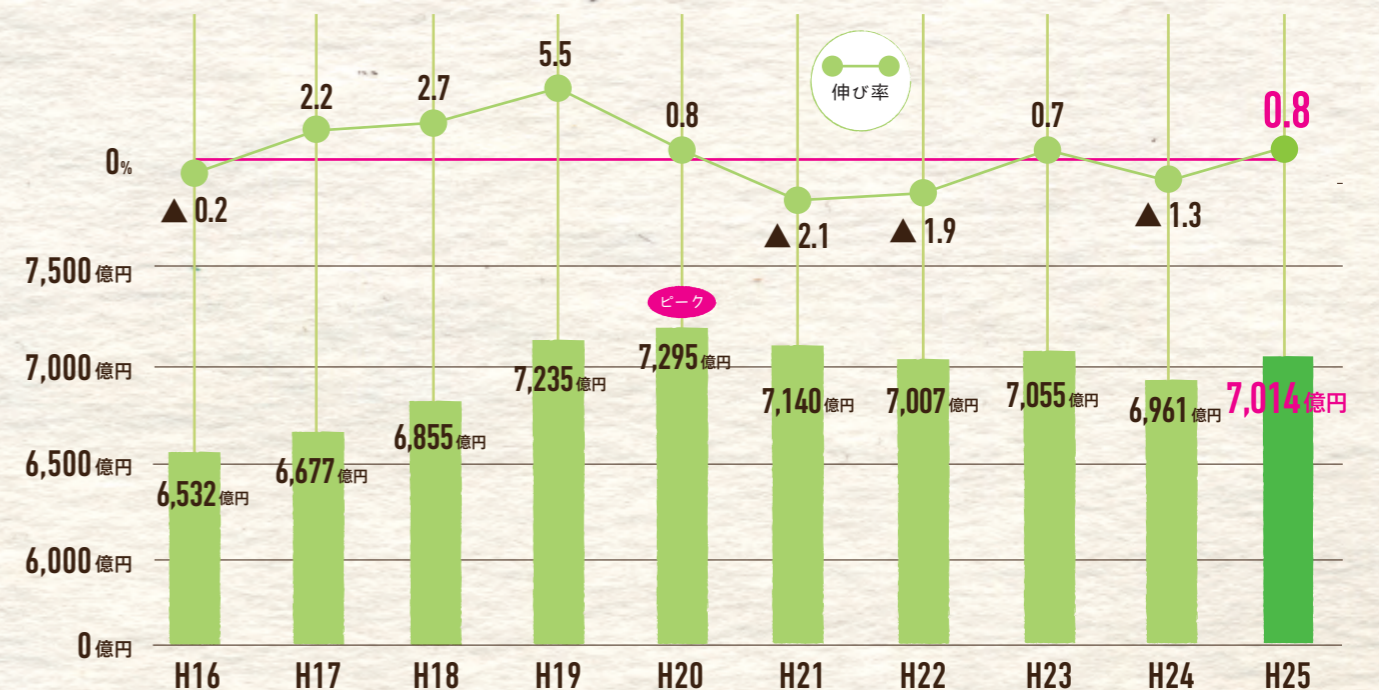
1,294億円

中小企業が融資を受けやすくするために金融機関に預けているお金の返還金や、保育料、学校給食費などの特定事業に関連するお金

25年度の市税の実収見込み (1年間の実際の収入見込み)

収納対策の強化などにより、市税実収見込額は、7,014億円(対前年度0.8%増)になる見込みです。2年ぶりの増収となる見込ですが、過去10年間で最も市税収入が高かった20年度と比べると、300億円近い減収と、伸び悩んでいます。

25年度市税実収見込額7,014億円のうち、予算計上額は6,984億円で、年度途中の補正予算のための財源として固定資産税を30億円留保しています。



〈※〉 数値は23年度までは決算額、24、25年度は実収見込額

将来を見据えた健全な財政運営の維持

将来を見据えた健全な財政運営って、どのようなことを行ったの？

財政の健全性を維持するために、
将来を見据え、財政規律を重視した市債発行につとめています。



〇「防災・減災への対応」と「財政規律のバランス」を考えた市債発行

「中期4か年計画」で目標としている対前年度5%減の考え方を基本に、地震防災戦略事業に充てる市債を上乗せ（156億円）して発行します。25年度予算は、24年度2月補正予算と一体的に編成したことから、市債についても一体的な活用を図り、121億円の黒字を確保して財政規律を維持しました。



そもそもどうして市債を発行するの？

地方自治体は、長期間にわたって使われる道路や公園など、公共施設の整備のために、地方債（横浜市の場合は市債）という借金を活用しています。これには、**公共施設を利用するすべての世代に、公平にその建設のための費用を負担してもらう**という意味があります。加えて、最近では、国が自治体に配る交付税の資金が少なくなり、代わりに自治体が臨時財政対策債という借金をしています。



〇 横浜方式のプライマリーバランス

横浜市では、市債残高の減少を図るため、市債発行額を、その年度の元金償還予算額の範囲内に抑え、その年度の収入で、利払いを含む同じ年度の支出をまかなうこととしています。

「利払いを含む」という点で、国のプライマリーバランスより厳しい基準となっています。25年度は、土地開発公社の解散のための特別な市債である「第三セクター等改革推進債(※)」(以下「三セク債」と言います。)を発行(1,383億円)するため、プライマリーバランスは赤字になりますが、三セク債を除く場合は黒字を確保しています。

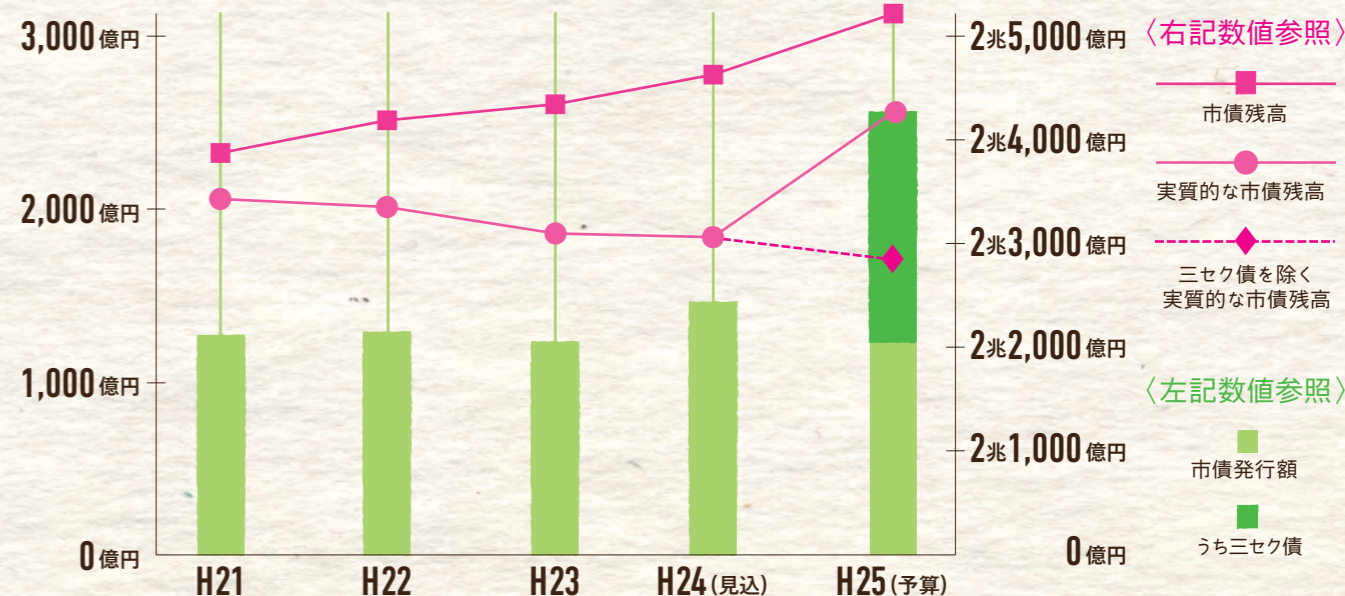
国のプライマリーバランス 国債による収入で利払い額を支出		横浜方式のプライマリーバランス 市債以外の収入で利払い額を支出	
歳入	歳出	歳入	歳出
国債等の国債以外の歳入	事業費などの国債償還以外の歳出	市税等の市債以外の歳入	事業費などの市債償還以外の歳出
国債	利払い額	市債	利払い額
	元金償還額		元金償還額

〈※〉地方公社や第三セクターなどの抜本的改革を集中的に行うため、21年度から25年度までの時限措置として発行が認められた特別な地方債で、第三セクター等の廃止・解散等に要する経費について措置されるものです。

〇 借金返済のための実質的な将来負担は、年々減少しています。

新たな市債を発行すれば、借入金の残高は増加します。一方で、将来の借入金返済のために、一定のルールに基づいて積み立てている「減債基金」の残高も、着実に増やしています。つまり、市債残高からこの減債基金残高を引いた、将来の税金で返済する実質的な市債残高は、年々減少しています(25年度は三セク債を除く)。

〈市債発行額、市債残高、実質的な市債残高の推移〉



1人あたりの市債残高 (他都市比較)



23年度普通会計決算ベース(普通会計とは、自治体ごとに一般会計、特別会計などの、各会計で経理する事業の範囲が異なるため、総務省が統一的な基準で整理して比較できるようにした統計上の会計区分。) 大阪市、京都市、名古屋市、神戸市、川崎市を他都市比較対象としています。

市全体の将来負担の管理

市全体の将来負担も管理するの？

一般会計の市債残高だけでなく、市（一般会計）が対応する特別会計・公営企業会計、外郭団体の借入金を明らかにし、計画的に返済していくことで、市全体の借入金残高を着実に減らしていきます。



〇 土地開発公社の解散と三セク債の発行

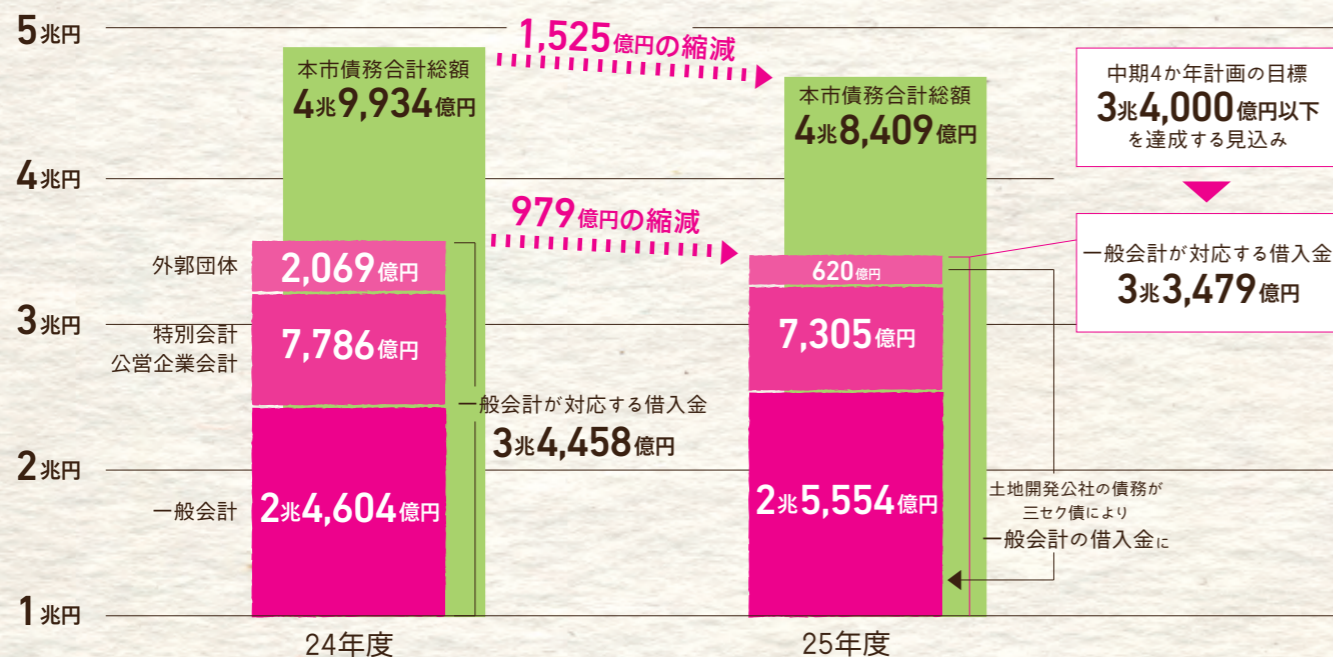
横浜市は、市と関係が深い外郭団体と協力してまちづくりや市民サービスの一部を提供しています。横浜市土地開発公社（以下「公社」と言います。）は、これまで市の依頼に基づき、事業に必要な土地を市に代わって先行して取得し、まちづくりに貢献してきました。

一方、まちづくりの進展に伴い、「公社に依頼し新たに土地を取得する必要性が薄れたこと」や「公社では土地の取得にかかる借入金の金利負担が増加していること」などから、これまで公社が先行取得した土地の市による買取りを急ぐ必要があります。そこで財政健全化の一環として、将来の財政負担を軽減する観点から、三セク債を活用し、25年度に公社を解散することとしました。

〇 市全体の借入金を管理して、計画的に返済しています。

一般会計の市債残高及び市（一般会計）が対応する特別会計・公営企業会計、外郭団体の借入金残高は、18～22年度末の間で、年平均約400億円減少しています。「中期4か年計画」では、これと同程度のペースで、着実に借入金を縮減する目標を設定しています。毎年度計画的に返済を行い、市全体の借入金残高の縮減を確実にすすめています。

〈※〉三セク債で処理する公社の債務はすでに「市全体の借入金」として整理しており、市全体の借入金残高が増えるものではありません。



〇 健全化判断比率(23年度決算)

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」では、すべての自治体が、前年度の決算を提出した後、「健全化判断比率」と、公営企業会計の「資金不足比率」を公表することとしています。横浜市は、いずれの比率も、国の定める基準を下回っています。

指標	説明	横浜市	早期健全化基準〈※1〉	財政再生基準〈※2〉	
健全化判断比率	実質赤字比率	財政規模に対する一般会計などの赤字の割合	—	11.25%	20.0%
	連結実質赤字比率	財政規模に対する全会計の赤字の割合	—	16.25%	30.0%
	実質公債費比率	財政規模に対する1年間で支払った借入金返済額などの割合	16.3%	25.0%	35.0%
	将来負担比率	財政規模に対する将来市が支払う借入金返済額などの割合	213.0%	400.0%	
資金不足比率	公営企業ごとの事業規模に対する資金不足額の割合	該当なし	20.0%〈※3〉		

〈※1〉1つでもこの基準以上となった場合、自治体の自主的な改善努力を図るため、財政健全化計画を策定する。

〈※2〉1つでもこの基準以上となった場合、国の関与による確実な再生を図るため、財政再生計画を策定する。

〈※3〉この基準より上回った場合、経営健全化のための計画を策定する。

中長期的な財政見通し

本市の財政状況の将来的な見通しについて、市民の皆様と認識を共有するため、25年度当初予算をベースに、現行税財政制度に基づき、中長期的な財政見通しを試算しました。

28年度までの直近の3年間の中期的な財政見通しでは、市税収入の伸び悩みや扶助費の増加などにより、累計で1,480億円の収支不足が見込まれますが、引き続き徹底した事業の見直し等の行政コスト縮減や、財源確保に取り組み、確実に解消していきます。

さらに、将来的な人口減少や少子高齢化の進展といった先行きが予想される中、横浜の活力と市民生活の安全・安心を今後どのようにして確保していくか検討することも必要なことから、本市の将来人口推計をもとに、45年度までの長期的な財政見通しを試算しました。

詳しくはHPで！

<http://www.city.yokohama.lg.jp/zaisei/org/zaisei/yosan/25yosan/>



横浜市債

あなたの資金がまちづくりをサポート

- 横浜市債は横浜市が、市民利用施設・公園・道路など、身近な公共施設の整備資金の一部を借り入れるために発行する債券です。
- 利子や、満期日の元本は、横浜市がお支払いします。
- 金利は、償還まで変動のない固定利率です。利払いは年2回に分けて行います。
- 個人投資家向けの横浜市債は、個人の方や、法人、マンションの管理組合等の任意団体などの皆様にお買い求めいただけます。横浜市外にお住まいの方も購入できます。
- 個人投資家向けの横浜市債は、10万円から10万円単位でお買い求めいただけます。なお、購入限度額は設定しておりません。

平成25年度市債発行計画

ハマ債5(5年債)

6月、9月、12月、3月に各1回ずつ計4回

※発行計画は発行日の属する予定月を示したものであり、前後する可能性があります。募集期間(申込期間)はそれより前に設定します。詳細な日程は広報よこはまやHPでお知らせいたします。お買い求めの際は、横浜市役所または取扱金融機関にお問い合わせください。

平成24年度市債発行実績

発行月	H24年6月	H24年9月	H24年12月	H25年3月
年利率	0.29%	0.28%	0.23%	0.18%

※平成24年度の発行条件であり、将来の利率を約束するものではありません。
年利率は、税引き前です。

ダブルAマイナス
AA-
債務を履行する能力は
非常に高い



取扱金融機関一覧 (平成25年4月現在)

取扱金融機関		
登録金融機関	金融商品取引業	
横浜銀行	野村証券	岡三証券
三菱東京UFJ銀行	みずほ証券	東洋証券
みずほ銀行	大和証券	SMBCフレンド証券
横浜信用金庫	SMBC日興証券	岩井コスモ証券
りそな銀行	三菱UFJモルガン・スタンレー証券	浜銀TT証券
横浜農業協同組合	東海東京証券	楽天証券
三井住友銀行		

中途換金について

金融機関に売却することによって、償還前でも換金することができます。
ただし、市債の価格は、市場金利の変動により上下しますので、償還前に売却する場合には、お受取金額が投資元本を割り込むことがあります。

宝くじのお買い求めは 横浜市内の売り場で!



宝くじが市民の皆様の生活や社会づくりに
役立っていることはご存じですか?



実は、横浜市内で販売された宝くじの一定割合が横浜市の収入になっていて、
様々な事業の貴重な財源として使われています。(平成25年度予算では100億円)

具体的には、現在、横浜市内で販売された宝くじの売上の約41%が「収益金」として、発売元である横浜市の収入となり、約46%が「当せん金(賞金)」として当せん者に支払われています。

横浜市では、宝くじの「収益金」は、保育所の整備、
市立学校の耐震補強、文化芸術活動への支援、地球温暖化対策などの
様々な事業の財源として使われています。



宝くじのご購入にあたっては、
ぜひ横浜市内でお買い求めください!

あなたに夢を。
街に元気を。

